入　札　説　明　書

令和８年 11 月 13 日
新 潟 県 病 院 局

１　入札に付する事項

（１）委託案件の名称
　　令和８年度信頼される県立病院づくり調査事業委託
（２）委託案件の仕様等
　　この入札説明書及び別添仕様書のとおり
（３）履行期限
　　令和９年３月 12 日（金）
（４）履行場所
　　新潟県病院局経営企画課

２　入札に関する事項を示す日時、場所及び問い合わせ先

（１）日時
　　令和８年 11 月 13 日（金）から令和８年 11 月 20 日（金）まで（新潟県の休日を定める条例第１条に定める日を除く。）の各日の午前９時から午後５時まで
（２）場所及び問い合わせ先
　　〒　950-8570　新潟県新潟市中央区新光町４番地１
　　新潟県病院局経営企画課（新潟県庁行政庁舎 14 階）
　　電話番号　025-280-5553

３　入札参加資格

（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。
（２）会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
（３）民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
（４）新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び営業所等名称は問わない。）が所在するものであること。
（５）本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認申請書を提出した者であること。
（６）新潟県、国（公社、公団及び独立行政法人含む）又は地方公共団体と過去３年以内に本委託業務と同等以上又は類似する業務の契約を締結し、履行した実績があることを証明した者であること。
（７）新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第６条に定める暴力団、暴力

団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

４　入札参加確認申請書の提出

（１）この入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより、入札参加確認申請書を提出しなければならない。

ア　提出期限

令和８年11月24日（火）午前10時まで

（郵送の場合は、書留により令和８年11月20日（金）までに必着）

イ　提出場所

前記２（２）に定める場所

ウ　提出書類

・入札参加資格確認申請書

・業務履行実績書

・過去３年以内に、国（公社、公団及び独立行政法人含む）又は地方公共団体と、本件調達役務と同種・同程度の契約を締結し、履行した実績を証する書類の写し

（２）発注者は、入札参加資格確認申請書及び添付資料に基づき審査を行い、入札参加の可否を連絡する。なお、審査の結果、不適合となった場合は、入札に参加することができない。

５　仕様書に関する質問等

（１）　仕様書に関し質問がある場合は、令和８年11月20日（金）までに病院局経営企画課企画班に別紙様式３号により持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。なお、郵送による場合は、上記期日までに到達しなければならない。

（２）（１）の質問に対する回答は、質問者及び入札参加者あてに、回答書を送付する。

６　入札の日時及び場所

令和８年11月27日（金）午後３時30分

新潟県新潟市中央区新光町４番地１　新潟県庁行政庁舎16階　入札室

７　入札の方法

（１）入札の方法

本人又は代理人が上記６に定める日時及び場所に入札書を持参し、提出すること。ただし、代理人が入札書を持参し提出する場合は、入札時刻までに別添の委任状を提出し、代理権を確認された者でなければならない。

（２）入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（３）入札書は、封書に入れ密封の上、調達する役務の名称並びに入札者の商号又は名称

を記入し、提出すること。

８　開札の方法

（１）　開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。

（２）　入札者は、仕様書等を熟覧し、自己の氏名を表記した封筒に所定の様式の入札書を入れて提出すること。

（３）　代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載し、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

（４）　入札者は、一旦提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。

（５）　開札した場合において、入札金額のうちから予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。なお、再入札は１回とする。

ただし、後記９の各号のいずれかに該当する無効入札をした者は、再入札に参加できない。

（６）再入札を行っても落札者がいない場合は、地方公営企業法施行令第21条の13第１項第８号の規定により、最終入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者と随意契約の交渉を行うことがある。

９　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

（１）入札公告に定めた資格に該当しない者の入札又は上記６に定める日時までに代理権の確認を受けていない者が行った入札

（２）入札書の記載事項のうち、入札金額、競争加入者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札

（３）同一の入札者が２以上の入札をした時はその全部の入札

（４）脅迫その他不正の行為によってした入札

（５）再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札

（６）入札者が不当に価格をセリ上げ、又はセリ下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認められるときは全部の入札

（７）その他入札に関する条件に違反した入札

10　落札者の決定方法

（１）入札に参加した者のうち、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第197条に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（２）入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

11　入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の５に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、規程第196条第３項第１号に該当する場合は、免除する。

（２）契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

12　契約書及び契約条項

契約書の作成を要する。契約条項は、別紙契約書(案)のとおりとする。

13　暴力団等の排除

（１）契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

（２）契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県病院局）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html

14　契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあった場合は、契約を停止し、又は解除することがある。

15　その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語と通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（２）競争参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。